

# 「北海道の部活動の在り方に関する方針」及び「道立学校に係る部活動の方針」の改定（概要）

## 1 改定の趣旨

部活動改革の基本的な考え方を示すため、令和7年（2025年）12月に新たに策定された国のガイドラインにおける「学校部活動の在り方」の記述を踏まえ、本道の「北海道の部活動の在り方に関する方針」及び「道立学校に係る部活動の方針」の一部改定を行うもの

<国のガイドライン>

令和4年12月策定

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン

令和7年12月策定

部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン

※都道府県及び学校の設置者は、それぞれ、国のガイドライン等に則り、適切な活動時間・休養日の設定を含めた学校部活動に関する方針を策定することとされている。

## 2 改定内容

1 適切な指導・安全安心の確保に向けて、暴力・暴言・ハラスメント、いじめ等の不適切行為を防止するための留意事項等を追記

2 適切な指導・安全安心の確保 (1)・(2)

休養日・活動時間の設定基準の改定

3 適切な休養日等の設定

- 平日と週末のそれぞれに設けていた休養日の設定基準を柔軟化
- 過当たりの活動時間上限を明文化

		改定後	現行
休養日	基準	週2日以上	週2日以上 (平日1日及び週末1日以上)
	弾力的な設定 (高校段階)	週1日以上 上記のほか月1日以上	平日：週1日以上 週末：月1日以上
活動時間	基準	平日：2時間程度 休日※：3時間程度 週当たり：11時間程度	平日：2時間程度 学校の休業日：3時間程度
	弾力的な設定 (高校段階)	平日：3時間程度 休日※：4時間程度 週当たり：16時間程度	平日：3時間程度 学校の休業日：4時間程度 週当たり：16時間程度

※休日：日曜日及び土曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日までの日（祝日を除く））

<活動パターンの例> 弾力的な設定をしていない場合

週の活動内容（長期休業期間を含む）									活動の可否	
平日					週末		週合計		改正後	現行
月	火	水	木	金	土	日	休養日数	活動時間		
2H	2H	2H	2H		3H		2日	11H	○	○
2H	2H	2H	2H	2H			2日	10H	○	×
	2H	2H	2H		3H	2H	2日	11H	○	×
	2H	2H	2H		3H	3H	2日	12H	×	×
1H	1H	2H	2H		2H	2H	1日	10H	×	×

## その他の文言整理等

3 { ・部活動の設置に当たり、マルチスポーツ部等としての集約等を検討する旨の追記  
 ・学習指導要領解説における部活動の位置付けに留意する旨の追記  
 ・部活動が、全ての生徒が一律に加入すべきものではない旨の追記 } など

## 3 施行期日

令和8年（2026年）4月1日

# 部活動の地域展開

を推進しています。

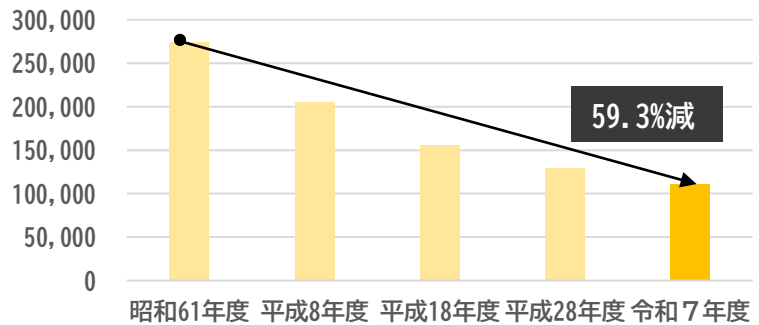
北海道では、全国を超えるペースで進む急激な少子化により、地域によっては、学校単位で部活動を運営することが厳しくなっています。国は、部活動の地域展開等の全国的な実施を推進することとしており、本道においても、将来にわたって子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、取組を進めています。

## 現状1 道内中学生の減少

道内公立中学校の生徒数は、昭和61年度（1986年度）に273,665人となりピークを迎え、その後減少傾向となり、令和7年度（2025年度）には111,475人となり、ピークから約59.3%、162,190人減少しています。

中学生の数は、39年間で半分以上に

道内公立中学校生徒数の推移(1986~2025)



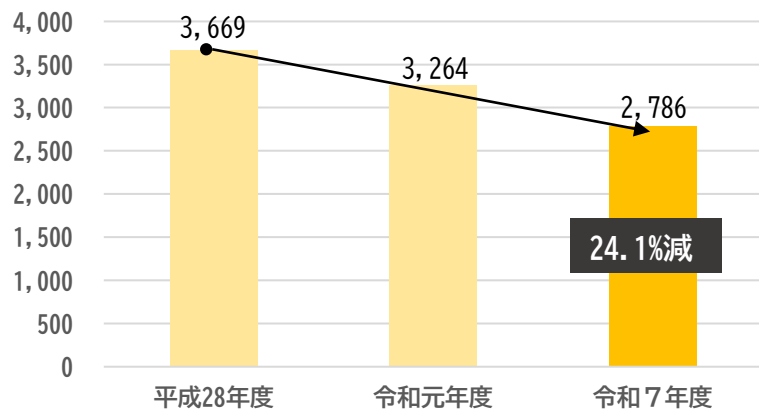
## 現状2 部活動数の減少

中学生の減少に伴い、道内の公立中学校（札幌市立を除く）の部活動数は、平成28年度(2016年度)の3,669部から令和7年度（2025年度）には2,786部となり、9年間で約24.1%、883部減少しています。

また、一つの学校ではチームが成り立たず、近隣の中学校との合同練習や大会への出場が増えています。

部活動数は、9年間で2割以上減

道内公立中学校の部活動数の推移(2015~2025)

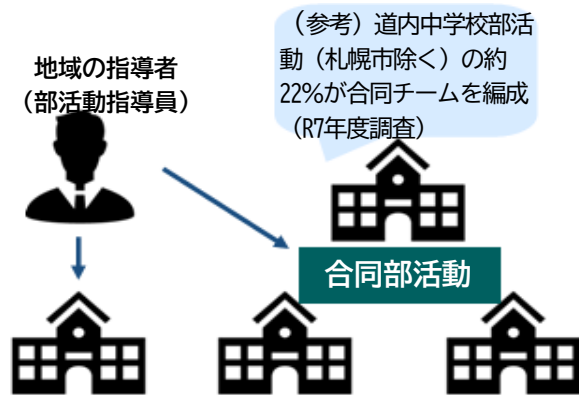


- ◇中学生世代大幅な減少により、学校単位では部活動が成り立たない…
- ◇部活動数の減少により、子どもたちのニーズに応じた活動の保障が困難…
- ◇教員の長時間勤務が深刻化、専門性のある教員の確保が困難…

部活動の在り方を見直し、学校と地域の連携、地域で子どもたちが活動できる環境の整備等により、持続可能で豊かなスポーツ・文化芸術環境を再構築することを目指します。

## 部活動の地域連携

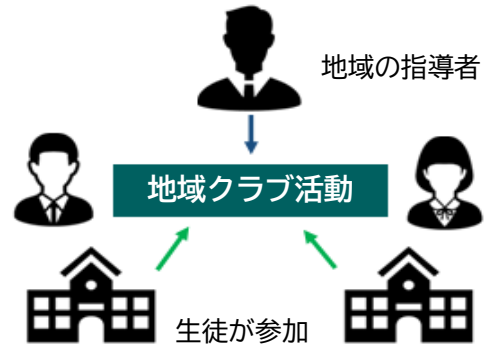
近隣の複数の学校が合同で実施する合同部活動の導入や、地域の人材を活用した部活動指導員の活用により、学校での部活動を維持継続する取組



## 地域展開 (地域クラブ活動)

部活動の代わりに、地域の实情に応じて、自治体や団体等が運営する「地域クラブ活動」に子どもたちが参加し、多様な活動を行う形態

地域の実情に応じて段階的に移行



## 地域クラブ活動とは・・・？

部活動の代わりに地域の方々が中心となって行われるクラブ活動。地域の实情に応じて、様々な運営形態が考えられています。

- 実施主体 総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、文化芸術団体など
- 活動場所 学校施設、社会教育施設、民間の施設など
- 指導者 地域の指導者、学生、退職教員、保護者など
- 参加費用 可能な限り低廉な会費、用具代や交通費等の実費

### 主な利点

- ✓ 持続的で多様な体験
- ✓ 学校を越えた仲間や幅広い世代との交流
- ✓ 専門性のある良質な指導
- ✓ 引退のない継続的な活動

## 認定地域クラブ活動

令和8年度から、地域クラブ活動の質を担保すること等を目的に、国が示す認定要件に基づき、市町村が認定を行う「地域クラブ活動に関する認定制度」が始まりました。

## 地域展開推進に向けた取組

道教委では、道内各地の取組を促進するため、令和8年3月に「北海道部活動の地域展開に関する推進計画」を改定しました。本計画に基づき、令和8年度から各種取組を展開していきます。

### 対象校種

公立中学校（義務教育学校後期、中等教育学校前期、特別支援学校中学部含む）  
※高等学校は地域や学校等の实情に応じて部活動の改善に取り組むこととしています。

### 目標

休日については、計画期間内に、全ての部活動において地域展開の実現を目指します。

※平日については、地域の实情に応じて取組を進めます。

### 計画期間

【前期: 3年間】  
令和8～10年度

### 中間評価

【後期: 3年間】  
令和11～13年度

※前期の取組等の中間評価を行い、課題への対応等の検証を行った上で後期の取組を検討します。



北海道教育庁 学校教育局 部活動改革推進課

(詳しくは) <https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gkk/bukatsudo.html>

